

証拠説明書34

静岡地方裁判所 民事2部合議係 御中

令和4年6月10日

原告ら訴訟代理人 弁護士 鈴木 敏 弘

弁護士 河 合 弘 之

弁護士 青 山 雅 幸

外

(甲E号証)

甲E号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
133	札幌地裁平成23年(ワ)第3265号, 平成24年(ワ)第2532号判決の骨子及び要旨	札幌地方裁判所	令和4年5月31日	写し				被告電力会社が長期間経過しても重要争点につき主張立証しなかったことにより判決がなされた事例があること		
134の1	新聞記事「泊原発 運転認めず」	株式会社朝日新聞社	令和4年6月1日	写し				上記判決につき, 世論が大きな関心を示していること		
134の2	新聞記事「これ以上待てない」	株式会社朝日新聞社	令和4年6月1日	写し						